

令和8年6月10日

保護者のみなさまへ

名張市立名張中学校
校長 福島 良和

学校教育活動等における熱中症事故の防止に向けた対応について

平素は、保護者のみなさまにおかれましては、学校教育に格別のご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和6年4月から、気温が著しく高くなり、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれのある場合は、国から「熱中症特別警戒アラート」が発表されるようになりました。

つきましては、「熱中症特別警戒アラート」及び「熱中症警戒アラート」が発表された場合、学校教育活動等における熱中症事故防止について、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応

熱中症特別警戒アラート（県内全ての観測地点で暑さ指数（WBGT）の最高値が35以上になると予想（発表時間：前日の午後2時頃））が環境省から発表された場合、次の方針に沿って対応を行います。

- (1) 原則として、休校の対応を取る。
- (2) 「熱中症特別警戒アラート」の発表地域内で実施する校外学習等の各種行事について、原則として中止、延期とする。
- (3) 「熱中症特別警戒アラート」が発表されていない場合でも、学校の所在地で暑さ指数（WBGT）が35以上になると予想される場合や、活動場所での実測で暑さ指数（WBGT）が35以上となった場合は、アラートが発令された場合の方針に準じて室内待機等の対応を検討する。

2. 「熱中症警戒アラート」発表時の対応

熱中症警戒アラート（県内いずれかの観測地点で暑さ指数（WBGT）の最高値が33以上になると予想（発表時間：前日の午後5時頃及び当日の午前5時頃））が環境省から発表された場合、次の方針に沿って対応を行います。

- (1) 生徒に対して、普段以上の熱中症予防行動（こまめに水分・いつもより多めに休憩を取る、直射日光を避ける等）を取るよう呼びかける。
- (2) 校内の空調整備を適切に活用して活動するなど、徹底した熱中症予防対策を取る。
- (3) 活動場所の暑さ指数（WBGT）の実測を行い、33以上となった場合は、運動は中止とするが、運動以外の活動についても、活動場所や活動内容の変更、又は中止・延期を検討する。また、活動中も適宜、暑さ指数（WBGT）を実測し、確認を行う。